

在留邦人の皆様
たびレジに登録された皆様

2015年1月9日
在フランス日本国大使館より

パリ連続テロ事件：パリ第20区のユダヤ食料品店で銃撃・立てこもり事件発生などについて

1. 9日午後1時頃、パリ東部の20区ポルト・ド・ヴァンセンヌ（Porte de Vincennes）に所在するユダヤ食料品店「Hyper Casher」において銃撃事件が発生しました。
2. 報道によれば、2丁の自動小銃で武装した男1人が2人を銃撃した後、食料品店に侵入し、女性・子供を含む人質少なくとも5人をとって立てこもっており、犯人は8日にモンルージュで発生した銃撃事件とも関係があると推定されています。付近は警察による交通規制が行われ、学校は閉鎖されているとのことです。
3. また、7日にパリ第11区の左派系雑誌社「シャルリー・エブド(Charlie Hebdo)」をカラシニコフ銃等でテロ攻撃した犯人は、現在、セーヌ・エ・マルヌ県ダムマルタン＝アン＝ゴエル市の会社に侵入し、人質をとって立てこもっています。同市はフランス治安当局のオペレーションが展開されており、また、シャルル・ド・ゴール空港から北東約4km、パリの北東約40kmの地点に所在するため、同空港を離発着する航空機は当局から迂回を命じられており、運航ダイヤが乱れているとのことです。
4. ついては、パリ20区ポルト・ド・ヴァンセンヌ付近、ダムマルタン＝アン＝ゴエル市へ渡航・滞在される方は、以上の状況を考慮し、テロ事件や不測の事態に巻き込まれることのないよう、最新の関連情報の入手に努め、不要な外出は避けてください。
5. フランスへ渡航・滞在される方は、イル・ド・フランス州及びピカルディ州において、テロ警戒レベルを最高レベルである「攻撃の警戒(alerte attentat)」に引き上がっており、特に、テロの標的となりやすい場所（政府・軍・警察関係施設、公共交通機関、観光施設、デパートや市場など不特定多数が集まる場所）は可能な限り避け、訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な状況を察知したら、速やかにその場を離れるなど安全確保に十分注意してください。

（1月7日付スポット情報「パリの雑誌社に対するテロ事件の発生に伴う注意喚起」

参照)

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo.asp?infocode=2015C006>

(1月9日付スポット情報「パリ南部近郊における発砲事件の発生に伴う注意喚起」

参照)

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo.asp?infocode=2015C007>

6. なお、テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて御参照ください。

(1) パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」

(2) パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph.html> に掲載。)

(問い合わせ窓口)

在フランス日本国大使館

住所：7, Avenue Hoche, 75008, Paris, France

電話: (市外局番 01) 4888-6200

国外からは (国番号 33) -1-4888-6200

F A X: (市外局番 01) 4227-5081

国外からは (国番号 33) -1-4227-5081

ホームページ： <http://www.fr.emb-japan.go.jp/jp/>